

令和4年度第1回江田島市総合教育会議 議事録

令和4年11月21日(月),江田島市役所4階会議室において,令和4年度第1回江田島市総合教育会議を開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会 午後2時00分

閉会 午後3時30分

2 出席者

(1) 構成員

市長	明 岳 周 作
教育委員会教育長	小野藤 訓
教育委員会教育長職務代理者	三 島 雅 司
教育委員会委員	長 坂 睦 子
教育委員会委員	小宇根 康 典
教育委員会委員	泊 野 仁 美

(2) 関係者(教育委員会事務局)

教育部長	山 井 法 男
学校教育課長	黒 小 大 介
生涯学習課長	江 郷 洋 子
学校給食共同調理場総括場長	仁 井 雄 一
大柿自然環境体験学習交流館長	西 原 直 久

(3) 総合教育会議事務局

総務部長	山 本 修 司
総務課長	越 野 竜
総務課 総務係 主任	花 野 泰 司

3 傍聴人

なし

4 議事日程

- (1) 議事録に署名する者の決定について
- (2) 報告第1号 令和4年度江田島市教育委員会経営計画(中間評価)について
- (3) 報告第2号 学校統合の取組について
- (4) 協議第1号 コミュニティスクールの推進について
- (5) 協議第2号 部活動の地域移行について
- (6) 協議第3号 学校給食共同調理場の統合について
- (7) その他

5 議事の概要

○ 越野総務課長

それでは、大変お待たせいたしました。

定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回江田島市総合教育会議を開催します。

現在出席されている構成員は、6名の皆様でございます。

本日の議事日程は、資料1のとおりでございます。

なお、本日の会議は、構成員の皆様にご出席いただいているほか、教育委員会事務局の職員が5名、総合教育会議事務局の職員3名が出席をしております。

出席者の紹介は、お手元の資料の2に代えさせていただきます。

それでは、開会に当たり、明岳市長から御挨拶を頂きます。よろしく願いいたします。

○ 明岳市長

はい、失礼いたします。

皆さんこんにちは。

本日は、大変お忙しいところ、総合教育会議に御参集いただきまして誠にありがとうございます。

この会議は皆さんも御承知のとおり、予算を所管する市長と、そして教育を所管される、教育委員会の委員の皆様との、腹を割ったざっくばらんな会議であります。

今、教育行政を取り巻く状況について、事務局からも説明をしていただいておりますね、意思疎通を、より深めてまいりたい。そして江田島市の子供たちが健やかに、そして人生を切り開いていける、そういう力を持ってもらいたい。そういう思いで、この会議に臨んでおりますので、どうか今日はよろしく願いいたします。

きたんのない御意見を賜りたいと思います。

よろしく願いします。

○ 越野総務課長

ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行は明岳市長をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○ 明岳市長

それでは、私が議事を進めさせていただきます。

まず、この会議は公開となっておりますけれども、傍聴の申込みがございませんでした。

それでは、議事に入らせていただきます。

次第の(1)、議事録に署名する者の決定ということを、まず、お願いをしたいと思います。

これは、江田島市総合教育会議運営規程第14条第2項の規定によりまして、私とともに、議事録に署名する方を決定させていただきたいと思います。

この件につきましては、平成27年の7月21日に開催されました、平成27年度第1回江田島市総合教育会議において、申合せができておりまして、資料2の名簿の構成員の下段からの順番になっております。

したがいまして、今回は、泊野委員さんをお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、江田島市総合教育会議運営規程第14条第1項の規定によりまして、議事録を作成する者には、総務課の花野主任を指名いたします。

それでは次の議事に入らせていただきます。

まず、報告第1号の令和4年度江田島市教育委員会経営計画中間評価についてでございます。

内容につきましては、小野藤教育長に説明を求めます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○ 小野藤教育委員会教育長

はい。

それでは、配付資料の4ページ、資料4、報告第1号、令和4年度江田島市教育委員会経営計画中間評価でございます。

教育委員会の権限に属する学校の事務の管理及び執行状況に関しまして、令和4年度江田島市教育委員会経営計画の中間報告を実施いたしましたので、その内容を会議に報告するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長、学校給食共同調理場総括場長、生涯学習課長、さとうみ科学館長から説明いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○ 明岳市長

お願いします。

○ 黒小学校教育課長

それでは、説明資料を1ページめくっていただきまして、A3サイズの自己評価表を御覧ください。

まず、学校教育課分から説明させていただきます。

1番左にありますのが、中期経営目標を「信頼される学校づくりを推進する」とし、短期経営目標を「教職員による不祥事をゼロにする」として、今年度の評価指標にもありますように、懲戒処分件数をゼロとするための取組を進めております。

具体的な取組としましては、校長会、教頭、事務長会において、服務規律の確保に関する講話を繰り返し行うとともに、教育課程の確実な実施のためのチェックリストを活用したりしながら、不祥事防止に向けた取組を強化し、進捗状況を適宜確認するなどの取組を行っております。

中間報告となりますが、懲戒処分件数は、現時点でゼロ件となっております。

次に、中期経営目標を「児童生徒の学力の向上を図る」とし、短期経営目標を「習得した知識技能を活用する力を向上させる」として、今年度の評価指標は、江田島市小中学校学力調査の全学年の平均正答率が、全国平均値を昨年度以上に上回るようにしております。

具体的な取組方策としましては、各校で、確実に学力向上に向けた組織的、計画的な取組を実施できるよう、教務主任研修等において、具体的な指導助言を行っております。

今年度の学力調査の実施時期は令和4年とし、12月に実施を予定しております。

中間報告の時点では、成果となる数値を掲載しておりません。

今後も継続的な指導助言を行ってまいります。

次に、中期経営目標を「児童生徒の豊かな心を育成する」とし、短期経営目標を「不登校児童生徒数を減少させる」として、今年度の評価指標を、不登校児童生徒の割合を、小学校では3名以下、中学校では5名以下といたしました。

しかしながら、中間報告の評価にもございますが、9月30日現在、小学校につきましては3名、中学校においても9名、不登校生徒がいる状況で、これに関しては、目標達成が難しい状況となっています。

今後は、引き続き、問題行動に対する学校の指導体制や、不登校傾向の児童生徒の状況をしっかりと把握しながら、継続的な支援を行い、各校の実態に応じた指導助言の継続を行ってまいります。

また、対策として、効果を上げておりますSSR、スペシャルサポートルーム、これの更なる拡充を進めていこうと考えております。

次に、中期経営目標を「児童生徒の体力の向上を図る」とし、短期経営目標を「運動習慣の確立に向けた取組を充実させる」として、今年度の評価指標を運動やスポーツが好きという設問に対して、肯定的に答える児童生徒の割合について、小・中学校とも、広島県の数値を上回るとしております。

ただ、中間報告の評価では、運動やスポーツが好きという設問に対して、肯定的に答える児童生徒の割合が、小学校5年生、中学校2年生、ここでアンケートをとってるんですけども、肯定的に答える児童生徒の割合は、昨年度に比べて低くなってしまっているという結果となりました。

コロナも少しずつ落ち着き、日常を取り戻しつつある状況にあります。

今年度、各校では、江田島市の特色を生かしたサップなど、マリンスポーツやプロスポーツ選手などを招へいして、運動教室を開催するなど、また、地域のヨガインストラクターなどを呼んで、柔軟運動に親しむ機会を作り、体を動かす楽しさを感じる取組を行っています。

引き続き、生涯にわたって運動に親しむ基盤を育てていけるよう、体育科を中心としながら取り組んでまいりたいと考えております。

学校教育課分については以上です。

○ 明岳市長

はい。続いてお願いします。

○ 江郷生涯学習課長

続きまして生涯学習課は、三つの経営目標を掲げております。

上から申し上げます。

「魅力ある事業づくりを推進する」ということを中期目標とし、短期経営目標は、「実施事業に対する満足感の向上を図る」としております。

評価項目としましては、市民ニーズを捉え、様々な学びに対する関心を高める企画内容とする。

事業準備や運営に関わる調整を徹底し、円滑な運営に努める。

学校や関係団体との連携を図るとともに、市広報やSNSだけでなく、各種の広報媒体なども活用し、PRの強化を図ることとしております。

評価指標としましては、とても満足した来場者の割合としており、事業としましては生涯学習講演会、人権学習講演会、市美術展、ふれあいコンサートの、この四つの事業の平均値としております。

今年度の目標は、この割合を55パーセントとしておりますが、これらの四つの事業は、全て下半期の事業でありますため、この上半期の評価としては、なしということになります。

2項目目でございます。

中期経営目標を「健康づくり体力作りを推進する」とし、短期経営目標を「公共スポーツ施設の利用促進を図る」としております。

評価項目としまして、スポーツ推進委員や関係団体等と連携し、総合運動公園やスポーツセンターを活用した、生涯スポーツ体験会を開催する。

体育協会、eスポーツクラブ、スポーツ少年団への加入参加を推進するとして、広報等を利用してPRをすることとしております。

評価指標としましては、スポーツセンターの利用者、総合運動公園の利用者の数でございます。

目標としまして、スポーツセンター利用者は2万4,000人のところ、上半期では、ちょうど、1万4,000人となっております。

ちょうど50パーセントでございます。

そして総合運動公園の利用者は、目標値が、1万3,000人のところ、6,444人となっております。

こちら49.6パーセントとなりまして、おおむね、二つの施設とも目標値を達成しているところでございます。

続きまして、3項目目の中期経営目標「図書館の充実を図る」。

短期経営目標としまして「図書館の年間貸出冊数及び来館者数の増加を図る」としております。

評価項目としましては、「スタンプラリー」、「読書貯金通帳」の活用や、参加型講座、読み聞かせ等の実施により、自主的な読書活動を促す。

「子ども司書」養成講座を実施する。

窓口拡大サービスや施設利用に関するチラシ等を関係施設に配布・掲示するなど、PRの強化に努めることとしております。

評価指標としまして、年間の貸出冊数につきましては、令和4年の目標値は、7万6,000冊でございます。上半期の実績は、3万9,516冊でございます。

進捗率は52.0パーセントでございます。

年間来館者数でございますが、目標値を3万3,000人としておりまして、上半期の実績が、1万6,209人ございまして49.1パーセントでございます。

こちらもおおむね目標値を達成しているところでございます。

生涯学習課は、以上でございます。

○ 明岳市長

はい。

ありがとうございます。

○ **西原大柿自然環境体験学習交流館長**

続いて、さとうみ科学館関連についてでございます。

中期経営目標「さとうみ科学館の認知度を高める」、短期経営目標を「さとうみ科学館の利用者の増加を図る」とし、目標値は来館者数、今年度3,000人と設定しております。

具体的な取組として、土日開館の実証実験に加え、開館20周年の特別展等、事業への参加や来館しやすい環境づくりを行うとともに、広報紙やSNS等、PR強化を図ることで、来館者、事業への参加者を増やすとしております。

上半期、9月30日現在で、来館者数は2,240人となっております。

昨年度同時期実績を上回っております。

下半期も計画的にPR活動を行いながら、引き続き、来館事業の充実を図ることで、目標に近づけるとともに、認知度を高めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○ **明岳市長**

それでは、ただ今、報告第1号の令和4年度江田島市教育委員会の経営計画中間評価について、それぞれ、課長から説明を受けました。

これについて御意見ございませんでしょうか。

なんでも結構ですけども。

黒小課長が説明の中で「児童生徒の豊かな心を育成する」という部分の、不登校児童生徒の割合という中で、目標値は、小学校は3人以下にするとありましたが、中学校は何人ですか。

○ **黒小学校教育課長**

9人以下です。

○ **明岳市長**

だからもう既に9人ですね。

○ **黒小学校教育課長**

はい。

○ **明岳市長**

分かりました。

小宇根委員どうぞ。

○ **小宇根教育委員会委員**

「児童生徒の豊かな心を育成する」のところで、SSR等の環境整備を行うということなんですが、SSRを見させていただいたりもしたんですけど、この中で教育委員会事務局としては、SSRの取組の評価、不登校生徒の割合を減少させるという意味での評価はどのようにされておられますか。

その評価が高ければ、県の指定を待たずとも、増やしていてもいいんじゃないかとは思いますが、いかがでしょうか。

○ **明岳市長**

はい。

この件についてお願いします。

黒小課長どうぞ。

○ **黒小学校教育課長**

評価についてですけども、今、SSRとして、こうなれば、成果があったというような指標を特別には設けていません。

しかしながら、例えば、ある学校で不登校になった生徒が、別のSSRのある学校に転校し、その学校のSSRには通えるようになったという事例があります。

そういった個別の事例を見ながら、やはり効果をしっかりと見ていきたいと考えています。同時に、今、SSRがない学校からSSRがある学校に転校して、登校できるようになった生徒がいることから、今、大柿中学校と能美中学校にSSRがありますが、これを、教育委員会事務局としても、さらに、江田島中学校にも、SSRのような部屋を作っていくということを現在考えて、計画しているところです。

○ **小宇根教育委員会委員**

よろしくお願いします。

○ **明岳市長**

はい。ありがとうございます。

そのほかないでしょうか。

泊野委員。

○ **泊野教育委員会委員**

今のお話で、能美中学校、大柿中学校には既にSSRがあり、ゆくゆくは江田島中学校にもとおっしゃっていますが、まだ小学校に作るという計画はないんですか。

○ **黒小学校教育課長**

そうですね。今のところは中学校のみ、SSRの部屋を作っております。小学校のSSRに関しての、先進的な事例というものの情報がまだ入ってないところもありますが、確かに中学校で効果があるということであれば、小学校で先進的に取り組まれている学校などを、今後、視察するなどし、その効果を見極めて、もし、効果的だということであれば、本市でも導入できるかどうか検討していきたいと思います。

○ **泊野教育委員会委員**

はい。ありがとうございます。

○ **明岳市長**

よろしいですか。

○ **泊野教育委員会委員**

はい。

○ **明岳市長**

はい。ありがとうございます。

そのほかありませんか。また後でも結構ですので、おっしゃっていただきたいと思います。

それでは、次の議事に入らせていただきます。

報告第2号の学校統合の取組についてでございます。

内容につきまして、小野藤教育長から説明をしていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○ **小野藤教育委員会教育長**

はい。

配付資料の5ページ、資料5、報告第2号、学校統合の取組についてでございます。

平成21年6月に学校統合検討委員会から、市長へ答申している、三高中学校の能美中学校への学校統合について、取組の進捗状況等を会議に報告するものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○ **黒小学校教育課長**

はい。

それでは資料5、10ページ、学校統合の取組について報告させていただきます。

1には三高中学校統合に係る説明会等の経過を、表に表しており、既に御承知のとおり、平成21年6月に学校統合検討委員会が、市長に対し、第2次答申を提出し、その後、約13年間が経過し、能美中学校の校舎が完成してからも約8年の期間が経過しております。

今年度も、PTA役員や地域代表との協議を続けている状態ですが、いまだ保護者、地域の方々から、統合について御理解をいただけてない状況があります。

直近では、明日になりますが、11月22日、三高小学校、中学校のPTA役員と地域代表との方々、12月以降の保護者全体を対象とした懇話会の日程調整、それから、教育委員会の取組についての説明を行う予定としております。

具体的には、統合について理解を促すリーフレット等の全保護者配布、それから、懇話会の実施等について、事前の説明を行う予定としております。

また、11ページをお開きください。

11ページの2には、三高中学校の今後の生徒数の推移を表で表し、御覧のとおり、令和5年度では、1年生が、特別支援学級に在籍する2名を除き、通常学級において3名、そして令和7年には、通常学級において、1年生、3年生が5名以下となる状況が生じます。

これだけ極端な少人数クラスでは、学習指導要領で求められている、同学年との対話的な学びの実現が著しく困難となります。

確かに、学校というのは地域にとって精神的支柱の一つともいえる存在かもしれませんが、しかしそれ以上に、私たちが考えなければならないのは、学校は子供の学習の場であるということです。

その機能として、十分な環境を整えていくことを最優先事項として、保護者や地域の方へ、強く統合を働き掛けていきたいと考えております。

教育委員会としては、3にもありますように、今年度中に、統合年度の合意を目指すとともに、統合年度の合意が得られれば、耐震化されていない三高中学校の機能を、統合までの期間、三高小学校へ移すことも検討していきます。

なお、12ページ13ページには、今年度、PTAや地域の方との協議で使用した資料の一部を添付しています。説明は以上です。

○ **明岳市長**

はい。ありがとうございます。

ただいま、報告第2号の学校統合の取組ということで、三高中学校の案件について説明を受けました。これについての御意見はございませんでしょうか。

よろしく願いいたします。

小宇根委員。

○ **小宇根教育委員会委員**

よろしいですか。

○ **明岳市長**

はい。どうぞ。

○ **小宇根教育委員会委員**

人数の少なさにびっくりしてるんですが、今、県では、「主体的・対話的で深い学び」ということが推し進められております。

これはもちろん国の動向も同じなんですけど、この考え方は、国の学習指導要領ができるのに先駆けて、県が打ち出してきたものです。

課題発見解決学習という学習を是非行ってくださいということです。

これだけ人数が少ないと対話的な、学びを中心に、学習が難しくなってくるんじゃないかと思います。

三高中学校に何回か訪問させていただいて、子供たちの様子を見させていただいたんですけど、一人一人に手厚い指導はできております。

子供たちは、その指導によく応えて、本当に一生懸命、学習活動に取り組んでおります。

その子供たちが、例えば、対話的な学習をするときに、3人だったら3人で話し合うことができます。

その対話はできます。

けども、もうちょっと求められているのが、3人のグループが複数あって、その3人で話し合った内容を、グループごとでたたき合うと。

そういうことによって、より深い学びができるだろうというのが、この県の考え方につながっているんじゃないかと思います。

そういったグループごとにできた結論を、グループ同士、たくさんのグループ同士でたたき合わせるという活動を是非三高中学校の生徒にはやってもらいたい。これまで手厚い指導で、できてきた力をそういうことによって、より高められるんじゃないのかと私は思っております。

是非統合を進めていただきたいなと思います。

○ **明岳市長**

はい。ありがとうございます。

そのほか、長坂委員ありますか。

○ **長坂教育委員会委員**

そうですね、私の子供を見ましても、高校になりますと、個人での探究、それからグループでの探究というのは必ずあります。

先ほど、小宇根委員もおっしゃられたように、小さいグループだけでは、意見の幅がありません。

やはり多くのグループで意見を交わして、どんどん考えを深めていくということが必ず必要となりますので、もう中学校から、ひいては小学校から、そういう内容に慣れていく必要があるとは思いますが。

○ **明岳市長**

はい。

ありがとうございます。

泊野委員何かありますか。

○ **泊野教育委員会委員**

はい。私も小宇根委員、長坂委員と意見は同じです。

教科書も、どんどん対話的、協働的な教科書になっていってますので、それに合った授業をどんどん進めていってほしいと思っております。

なので、やはり少人数ですと、対話的な授業や協働的な授業ができにくいかと思えます。なので、統合をしていただきたいと思えます。

○ **明岳市長**

はい。ありがとうございます。

三島委員何かありますか。

○ **三島教育委員会教育長職務代理者**

はい。もう皆さんおっしゃられたとおりなんですけども、学校統合は教育環境を整えて、子供たちにより良い教育条件の中で学んでもらうためのものというふうに私は考えております。

そのことを、保護者の方にも、是非理解していただけたらと思えます。

○ **明岳市長**

そうですね。はい。

○ **小宇根教育委員会委員**

すみません。

ちょっとよろしいですか。

○ **明岳市長**

はい。

○ **小宇根教育委員会委員**

先ほど発言した学び方は、県が進めようと打ち出してきたもので、その先には、高校入試があります。

高校入試には、今、変革が起きておりますけども、県が打ち出した学び方によって学んだことが、高校入試で試されると。そういうふうになってくると思えます。

そういう意味でも、主体的・対話的で深い学びを進められるだけの人数で、是非学習していただきたいなと思えます。

もう一つは、文化祭とか、運動会を見させていただくんですけども、そこで、人数の多い学校では、子供たちが運動会や文化祭を、作り上げて運営していくというような活動が見られます。

その中での子供たちの学びは非常に大きいものがあるって、自分たちで成し遂げるということ。

それも話し合っって、苦労して作り上げていくんじゃないかと思うんですが、そういうことをやり切ることによって付く力もある。そのためにはある程度人数がいないと難しいところがあります。

三高中学校でそれができていないとは言いませんけども、やはり、大人数の中で、お互いに鍛え合うような環境で、過ごしてもらいたいと思います。

○ 明岳市長

はい。ありがとうございます。

教育長、何かありますか。

○ 小野藤教育委員会教育長

はい。今、それぞれの委員から出た意見のとおりでございまして、私が就任してから4年目になりますけれども、これまでの3年間は30人を超える人数がいました。

そういう中で、少ないながらもですね、特色ある教育活動を工夫しながら、一定の学びを保障して、いろんな分野での成果も出てきました。

しかしながら、来年度の人数は、随分減って、20人台前半になってですね、いろいろ工夫するにしても、なかなか難しい。

授業もそうですけども、学校全体のいろんな活動する上で、難しくなってきたということを感じます。

是非ここで統合してですね、そういういろんな課題解決を図りたいと思っています。

○ 明岳市長

はい。ありがとうございます。

多分、委員の皆さんは、もう全員同じ思いであろうと思うんですよね。

振り返ったときに、平成28年の12月に、私、市長に就任させていただいて、その当時、塚田教育長がですね、三高中学校は耐震がまだ整備されてなかったの、耐震補強の予算の計上があって、そのときに「ちょっと待って下さいね。これ今、学校の統廃合の中でどうなってますか」と聞いたら、「これは能美中学校の校舎の建替えがあったので、完成と同時に統合する予定だったんですよ」ということをお伺いして、「その方針は変わっていないんですかね」と聞くと「変わっていない」ということだったので、「では、この耐震化というのはちょっと待ちましょう」と。耐震化補強というのは、大きなお金がやっぱり掛かるんですよね。規模とかいろいろあるでしょうけども、最低2億円は必要だろうと思うんです。そのときに「地元への説明はどうだったんですか」と聞いたら、ちょっと途切れていたらしいですね。だったらもう1回、一から地元へ話をして、統合してもらいたいと伝えました。

私の子供も実は、秋月小学校という小さな小学校に、3人、お世話になったんですよね。

特に娘。長女が、6人のクラスで一人だけ女の子だったんですよ。

そんな経験があったものですから、小規模校は小規模校で、本当にメリットもあるんですけど、考えたらやはりデメリットが大きかったなと思います。

団体競技でもスポーツ少年団でソフトボールをやっていたんですけども、1年生から6年生まで入って初めてチームができるものですから、連戦連敗なんです。もう100連敗ぐらいでした。勝った喜びを感じさせたことがなくて。いつも10対0とか20対0とかで負けるんですよ。

これでは楽しくないですよ。やはり。力の差は歴然としてるし。相手のチームは、4, 5, 6年生の高学年がチームを組んで、こちらは1年生からのチームで、勝てないのは分かってるんですけども。

そういったことを踏まえたときに、やはり、たくさんの人と一緒にままれて、同レベルの人と、同じ体格の人と、スポーツもさせてやりたいと思っていたんですよ。

それと女の子一人だけのクラスというのはどうなのかなというのもあったりしたものですから、やはり子供の成長のためには、大人数の中でもまかれてほしいということで、本当に第一義的に、子供のために統合するべきだと私は思っているんで、それで今進めて、話をしてるんですけども。

この令和2年からの新型コロナウイルス感染症で、地元への説明や集いの場を開くことがなかなかできなくて、教育委員会も苦労してるんですけども。改めて、明日、地元で役員の方と話をすることなので、今、皆さん方がおっしゃられたようなことの説明をお願いします。

地域が寂れるというのは三高だけじゃなくて、江田島市全体の人口が、もう毎年500人以上減ってますから、数、人口の面では寂れる。でも、意識は高く。住んでる人に江田島市っていいよね、こういういいところがあるんだよ、頑張ってるよと言ってもらえるようなまちにしていきたいと思ってるんです。

だから三高地域の方々の意識改革も必要なので、その部分は私もやっていきたいなと思っていますので。教育委員会は、保護者の方にですね、委員の今の発言も是非お伝えしてもらいながら、県の教育委員会の考え方、そして江田島市の教育委員会の考え方も、まずは子供第一なんですと。

子供のためにこの統合をさせてもらいたい。後、それぞれの環境の部分のフォローは、予算をつけてやっていきたいと思っておりますので、そういう思いで取り組みたいと思いますので、また、いろいろ御協力を頂きたいと思います。

はい。そのほか、これについて御意見ございませんでしょうか。

それでは、後ほどでも結構でございます。

次の議事に入らせていただきたいと思います。

協議第1号、コミュニティ・スクールの推進についてでございます。

内容につきまして、小野藤教育長から説明をお願いします。

どうぞよろしくをお願いします。

○ 小野藤教育委員会教育長

はい。

配付資料の6ページ、資料6に、協議第1号とあります。

コミュニティ・スクールの推進についてでございます。

近年、学校が抱える課題はこれまで以上に、複雑化、多様化してきております。

現在、国や県が進めている学校と地域が一体となって、子供たちを育むコミュニティ・スクールを導入することにつきまして、今後の取組等を協議する必要がありますので、会議の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。

よろしく願いいたします。

○ 黒小学校教育課長

では、資料6の15ページを御覧ください。

コミュニティ・スクールの推進について説明いたします。

1, 事業の目的についてです。

先ほど教育長からもありましたように、近年、子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題というのは、これまで以上に複雑化、多様化しております。

一方、世界情勢やコロナに象徴されるように、先の見えない激動の時代を迎え、これからの社会を形成する子供たちが、自らの人生を切り開いていく力を身に付けるために、学校では、社会に開かれた教育課程の実現に向けた学習指導要領の定着、着実な実施や、GIGAスクール構想の推進等に取り組むことが求められています。

このように、学校を取り巻く課題に対応していくためには、もはや、学校だけ、教職員だけの対応では限界があると言われていています。

そこで、社会総掛かりで教育の実現を目指し、地域に開かれた学校から、地域と共にある学校へと変化していくために、学校と地域が一体となって子供たちを育むコミュニティ・スクールを目指しまして、導入していけたらと考えております。

なお、コミュニティ・スクールの導入ですけれども、人口減少や高齢化が著しく、人と人との関わりやつながりが薄れてきている地域コミュニティにおいても、保護者や地域住民等の、当事者意識や参画意識が高まることから、学校や子供たちを核とした、新たなコミュニティ作りにも期待できる制度です。それでは、コミュニティ・スクールについて説明します。

2, コミュニティ・スクールとは、を御覧ください。

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を置く学校のことをいいます。

子供たちの未来の創造に向けて、学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくための新たな仕組みです。15ページの下の方にもありますように、枠組みで示しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、制度化され、その後、平成29年の法改正により、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務とされます。

コミュニティ・スクールには、主に三つの機能があります。

一つ目は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。

二つ目が、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べる。

三つ目が、教職員の任用、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べる。

とされています。

要は、これまで以上に、学校運営に参画し、ただ単に学校の報告を受けるだけでなく、共に学校を作り上げていく、学校運営に参画していくものだという事です。

保護者や地域住民等が、学校運営協議会や、そこで行われた協議に基づく様々な活動に主体的に参画することは、それ自体が生涯学習、社会教育となります。

コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民がこれまで培った知識や技能を、学校や地域の課題解決に生かせる自己実現の場又は仲間との生きがいつくりの場にもなっていくと考えております。

続いて、16ページ、4の事業内容を御覧ください。

教育委員会としては、令和5年度に、市内小学校1校をモデル校として、コミュニティ・スクールを導入していきます。

その後は、順次、全ての学校においてコミュニティ・スクールを導入していきたいと考えております。

ここには、県内のコミュニティ・スクールの導入状況を示しております。全23市町において、未導入の市町は、江田島市を含めて5市町となっています。なお、6には、今後のスケジュールを示しています。説明は、以上です。

○ **明岳市長**

はい。

ありがとうございます。

ただいまの協議第1号、コミュニティ・スクールの導入についての説明を受けましたけども、これについての御意見はございませんでしょうか。

どうぞよろしく申し上げます。

何でも結構です。

15ページを見ると、3番目の教職員の任用について、直接任命権者に対して意見を述べるができるということになると難しい面がありますね。

これは、例えばこの教員の先生を引っ張ってきてくださいとか、この人を代えてくださいというようなことも言えるということですか。

○ **小野藤教育委員会教育長**

そこまでのものではなくてですね、例えば、その地域で、特色ある教育活動を地域と一緒に進める中で、こういうことができる先生がいたらいいなという意見が言えるということですか。

例えば、音楽活動が充実した地域であればですね、学校と地域と一緒に音楽活動を充実させたいということで、音楽の先生でそういう能力が高い方に来てほしいなど、そういうことを考えています。

例えば、この先生が合わないからとか、この先生がいいからなどという、個人的なことではないですね。

そうになってしまうと、大変なことになります。

○ **明岳市長**

任用に関する事項というところ、そういったことも含むのかなと私は思うんですけどね。

○ **小野藤教育委員会教育長**

他の市町で導入しているところでは、そこまでの具体的な意見はありません。

本当にそうになると、学校も大変なことになるので。

○ **明岳市長**

そうですね。

それと、一つ目の学校長が作成する学校への基本方針を「承認する」ということになると、何か、学校長よりも上位にあるような気がするんですけど。承認権があつて。この学校運営協議会で、多数決で反対されたらできないということになりますよ。

○ **小野藤教育委員会教育長**

そこはしっかり熟議してですね、今、市長が言われるようなことが学校で起こると、学校運営が難しくなりますので。校長が困るような形では、本来の目的からずれていくので。基本的には地域がしっかり学校を支えていくという視点のものです。校長に対して、こうしたほうがいいんじゃないかという意見も、もちろんあると思いますし、みんなの総意で決めるという意味で、最終的には、この協議会へ承認を得るような形にするんですが、地域がしっかり学校を支えていくということが大事な肝だと思えます。

○ **明岳市長**

ちょっと不安になるんですね。いろんな方がおられるから。

人選、誰がその協議会の委員を選んで任命するんですか。

○ **小野藤教育委員会教育長**

これは教育委員会です。もちろん学校と一緒に。今、実際にやっている学校に聞いてみますと、おっしゃるとおりで、その人選が非常に重要であると聞いています。

本市もその点には注意して進めていきたいと思えます。

○ **明岳市長**

いかがですか。この案件大丈夫でしょうか。

はい。小宇根委員お願いします。

○ **小宇根教育委員会委員**

はい。お願いします。

15ページの絵での説明の欄、上の方が学校運営協議会ですね、その下の方が、保護者や地域住民等の、地域学校協働本部とかそういった名前を持つものです。

この前、教育長研修会にオンラインで出させていただいたんですが、そのコミュニティ・スクールのグループで、どんな活動をしているかということで、全国の何地域かの活動を聞いたんですけども、どちらかといえば、まだ地域学校協働本部等の活動が、盛んに行われていると。

これは何かといえば、地域が、学校に対して、自分たちのできることをして協力していくと。集まってそれぞれが何ができるかということで、私はこれをしようかと、私は見守りをしようか、私がこれを指導しようか、そういったものを集めて、組織付けて学校に協力していくという形が多かったです。

上の方の学校運営協議会、三つの機能について具体的にこんなことをやっているというのは、あんまり報告はなかったんです。

ということは、そっちの方はまだうまくいってないのかなと思いました。

ただ、上と下は両方大事なので、今後、進めていくとして、まず、どちらかといえば、地域の協力とか、学校が地域に出ていくとか、そういう活動をまずしながら、学校運営協議会と地域学校協働本部をどうつなげていくか、というのが課題になってくると思えます。

別個であれば、全然違う活動であれば、ばらばらになってしまうので、その二つをつなぐ何か。例えば、そこの二つをつなぐ、両方に顔が利くコーディネーターを置くとか。例えば、両方に所属する人を作るとかいうことをしてもつながりができてくるんじゃないかと思います。

運営協議会と、協働本部がつながってこそそのコミュニティ・スクールだと思うので、是非その二つの連携をとりながら進めていけたらいいなと思います。

○ **明岳市長**

分かりました。

今の意見に対して黒小課長、何かありますか。

○ **黒小学校教育課長**

そのとおりで、地域学校協働本部ということで、地域の方々に、様々な学校に参画していただいて、協力していただくという、ここはしっかりできるようにしていくこと。

それと、学校運営協議会が、連動し、うまく機能していくことが求められ、そのために、コーディネーター等が必要だということころは、おっしゃるとおりだなと思っております。

教育委員会としましても、このつなぎ役となるコーディネーターの配置等を検討していかなければならないと考えております。

○ **明岳市長**

はい。分かりました。

ちょっと素朴な疑問なんですけど、地域学校協働活動推進員、これが学校運営協議会ですよね。これは教育委員会が任命するんだということで、教育委員会の所管の中に矢印があるんだけど、下の地域学校協働本部というのは、これは誰が決めるんですか。

○ **黒小学校教育課長**

これは所管とかというよりも、それぞれの各団体というか、例えば、自治会だとか、例えば、女性会だとか、それから、地域の若者グループだとか、そういった学校を取り巻く様々な諸団体の方々のことです。これらの方々に連携・協働していただく際に、地域学校協働本部という形で参画していただくということになります。

○ **明岳市長**

地域学校協働本部というのは、設置要綱のようなものを作って運用していくのですか。

○ **黒小学校教育課長**

そこまでは、まだ考えていません。

○ **明岳市長**

考えていない。

○ **黒小学校教育課長**

学校運営協議会に関しては、設置要綱等を全部作っていく予定ではありますけども、その協働本部の在り方については、まだまだ情報収集をしていかなければならない段階です。

○ **明岳市長**

今のお話を聞くと、今、江田島市は、まちづくり協議会に自治会とか女性会とか、いろんな団体が集まっているのですが、そういうイメージですか。

○ 黒小学校教育課長

そうですね。そこの方々にもしっかり学校にも関わっていただくという意識を持っていただくことでこの組織自体ができていくのかなと思います。

○ 小宇根教育委員会委員

そこが中心になってくだされば、できやすい。

○ 明岳市長

そうですね。

そこがちょっと気になるんですよ。

土台部分、地域で何ができるのかという1番大事なところを、地域の人に理解してもらわないといけないと思うんですよ。

そこをどうするかということを経済委員会ですっきり持ってないと地元説明でも困るんじゃないですかね。

学校運営協議会の委員さんは、何人ぐらいなんですか。

○ 黒小学校教育課長

これはもう各校ばらばらで。10名程度ということもあれば、6名程度ということもあるような感じですね。

○ 明岳市長

無報酬ですか。

○ 黒小学校教育課長

違います。

地域によって違いますが、例えば、年間で6,000円などと定めているケースがあります。

○ 明岳市長

ばらばらということは、無報酬のところもあるんですか。

○ 黒小学校教育課長

無報酬のケースは、聞いておりません。全ての市町の情報を今持っているわけではありませんが、大体、年間、先ほど言いました、数千円程度を報酬として定めて出しておられると伺っております。

○ 明岳市長

そういったような内容でございました。

まだ決まっていないこともたくさんあるようですけども。後は、小学校1校をモデル校と書いてありますけども、これは今、事務局として、候補はどこに考えてるんですか。

○ 黒小学校教育課長

今ですね、候補として一番考えているのは、中町小学校でできないだろうかと考えております。

○ 明岳市長

なるほど、それは下地があるんですか。

○ 黒小学校教育課長

そうですね。下地があるというところ、それからそういった地域の活動が活発であるというところで連携しやすいのではないかと考えています。

○ 明岳市長

はい。分かりました。

これを見ると、今後のスケジュールで、令和5年4月以降にスタートということになると、中町小学校というか、それ以外の地区にも説明するんですか。

○ 黒小学校教育課長

まずは中町小学校にしっかりと説明させていただきたい。

その上で、中町小学校が動き出したときに、こういう形でやっていますということで、各地域に広げていけるような形を考えています。

○ 明岳市長

分かりました。

はい。コミュニティ・スクールの推進ということですが、これについて御意見ないでしょうか。

よろしいですかね。

それでは、次の議事に入らせていただきます。

協議第2号の部活動の地域移行についてということでございます。

内容につきましては、小野藤教育長から説明をお願いいたします。

○ 小野藤教育委員会教育長

はい。

配付資料7ページの資料7に、協議第2号とあります。

部活動の地域移行についてでございます。

近年、学校における部活動は、少子化等により、持続可能性という面で厳しくなってきました。将来にわたり、子供たちが、スポーツに継続して親しむ機会を確保する必要があります。

現在、国や県が進めている、部活動の地域移行につきまして、今後の取組等を協議する必要がありますので、会議の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。よろしく申し上げます。

○ 黒小学校教育課長

では、資料の17ページを御覧ください。

部活動の地域移行について説明をいたします。先ほど教育長が申しましたとおり、少子化により持続可能性という面で、部活動は、厳しさを増しております。

市長のお話もありましたが、少ない人数でバレーをするなどということが、中学校等でも、近年、起こってきている状況です。

その中でも、生涯にわたり子供たちが様々なスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するということはとても大切です。

部活動に代わるスポーツの機会を確立することは、時間外勤務等が常態化している学校の働き方改革を推進するということになりますし、教科指導に専念できることから、学校の質の向上も考えられます。

また地域移行することで、スポーツを通して、活力ある社会との絆、強い社会づくりを目指すこと。

部活動の意義の継承を発展させて、新しい価値を創出していくことを目的としております。

続いて、2の背景です。

これは全国的な背景となりますけれども、中学校生徒数の減少は加速化しておりまして、持続可能という面で厳しさを増しております。

それから、競技経験のない教師の指導や、休日の活動の指導などが大きな業務負担となっている現状があります。さらに、地域スポーツ団体や指導者等との学校との連携・協働が十分ではないという現状もあります。

続いて、3、方向性についてです。

これはまだ先の話とはなりますが、次期学習指導要領では、部活動について、そもそもその文言がなくなるのではないかという話も出ており、現段階では、国は、令和8年度までに、休日の部活動を地域移行へ、としておりますが、教育委員会としては、最終的には、学校における活動は廃止とし、地域スポーツの、マネジメント組織を立ち上げ、団体、指導者等と連携し、中学生を対象とした新たなスポーツ環境を創出していく必要があると考えております。なお、4については今後の取組、5には、現在考えられる課題を示しております。

説明については以上です。

○ **明岳市長**

はい。ありがとうございました。

ただいま部活動の地域移行ということで説明を受けました。

これにつきましての御意見はございませんでしょうか。

○ **泊野教育委員会委員**

はい。よろしいですか。

○ **明岳市長**

はい、泊野委員さん。

○ **泊野教育委員会委員**

この部活動の地域移行については、あくまでもスポーツのみの部活になるんですか。文化系ですよね。吹奏楽部も人数が少なくて、吹奏楽の大会に出づらくて小編成のものしか出られないという現実もあると思うんですけど、スポーツのみで、今考えているところですか。

○ **明岳市長**

はい。黒小課長どうぞ。

○ **黒小学校教育課長**

はい。

現状、部活動指導員を配置して、休日の地域移行を目指しているのは、本市では、運動部です。ただ、同じように、文化部の活動についても、今後地域移行をどのように進めていくかということを検討しているところですが、これはスポーツよりも、環境とか、場所とかいろんなことでハードルが高いと考えておりますので、これは、まだ他市町の事例もないことから、いろいろ情報収集をしながら、文化部の地域移行も考えていきたいなと思っております。

○ 明岳市長

よろしいですか。

○ 泊野教育委員会委員

ありがとうございます。

○ 明岳市長

当面は、スポーツだけということですか。

○ 黒小学校教育課長

まずはスポーツで進めていきたいと考えております。

○ 明岳市長

はい。

資料の方向性の部分を見ると、最終的には学校における部活動は、スポーツの方でしょうけども廃止しますと。地域スポーツのマネジメント組織を立ち上げるということですが、団体指導者、これらについてのリストなど、今持っておられるんですか。

○ 黒小学校教育課長

まだ持っている段階ではないんですが、体育協会やeスポーツというところと連携しまして、その方々と来月にでもお話をしながら、まずは、今、どのような状況かというところを確認していきたいと思います。

○ 明岳市長

そうですね。

なかなか指導者といっても難しい。

私が思うのに、剣道部は市の職員でも七段という人もいたり、地域で指導されているというのは聞くんですけど。後はソフトボールぐらいですかね。

○ 黒小学校教育課長

既にそういうふうに、地域にも、中学生を受け入れていただけるような基盤を持っているものも幾つかはあります。

ただ、本市の中学校でやっている、例えばソフトテニス、サッカーというものに関しては、現状中学校生を受け入れているような団体がいないということもあります。そういったところの指導者をどのように確保していくのかというところが、大きな課題だと考えております。

○ 明岳市長

後は、場所の問題もありますよね。

そういうふうに、地域でやってもらえたら、例えば、剣道、柔道とかになると学校の体育館でやったりするじゃないですか。武道場もありますが。

そういう指導をしていただく方々に、学校や体育館を使ってくださいとか、そういう話も必要でしょうね。

当然、その人たちへの報酬の話も出てくるんでしょうね。

○ 黒小学校教育課長

そうですね。場所に関しては、やはり今、体育館、それから運動場、こういったものに関しては休日の貸出しというのも、現状、生涯学習課で、いろいろ各種スポーツ団体に貸し出すことはやっているんですけども、先ほど言った吹奏楽になってきたりすると、

音楽室などは休日どのように貸し出すのかという問題があります。これは今日、県からも、今どんなアイデアを持っておられますかという問合せもあったんですが、やはりかなりハードルが高いというか、職員が必ず誰かいないといけないような状況が必要になってくるので、この辺りも、まだまだ、各市町でもいろいろ悩んでおられるのかなと思います。

○ **明岳市長**

はい。小野藤教育長どうぞ。

○ **小野藤教育委員会教育長**

施設あるいは指導者の確保、これも、今、県内各市町の教育長とも協議をいろいろしているんですけども、現状として、学校の教員はですね、兼職・兼業としてですね、勤務時間以後に部活動の指導をしてもらっています。もちろん強制はできません。

今、国もいろいろ中学校の教員へのアンケート等、調査しておりますが、約7割ぐらいの教員がですね、できれば部活動の指導はやりたくない。

逆にいえば、2割から3割の人は部活動の指導をしたいという教員も現実にいるんです。だから、そのやりたいという先生がですね、もちろん専門性がある教員なんですけども、指導者として指導する側に回ってもらう。場所も、今、黒小課長が申しましたように、学校施設を活用してですね、もちろん市の公共施設も使えますけれども、そういうところを活用して、何とか子供たちが放課後、部活動はなくなっても、そういう活動ができるようなものをつくり上げていかないといけないと思っています。

○ **明岳市長**

はい。分かりました。

小宇根委員。

○ **小宇根教育委員会委員**

全員加入を任意加入とするというふうに移行していくということですけども、スポーツに継続して親しむという観点から、任意加入でもできるだけたくさんの生徒に加入してもらいたいと思います。

ということで、任意加入となったら人数が激減したというのでは困るから、任意加入でも、できるだけ多くの生徒が加入できるようにするために、何か、いい方法は考えておられますか。

○ **明岳市長**

はい。

この件について、黒小課長どうですか。

○ **黒小学校教育課長**

できるだけ、加入者の人数を確保するということですが、これに関しては、ここに書かせていただきましたけども、任意加入とすることとしています。

まず、放課後の活動というのは、既に学校を離れて、様々な、地域の団体だとか、市外の教室だとか、子供たちも多種多様な、動き、活動をするようになってきております。

もはや学校の部活動は、そこに属さなくても、自分なりのやりたいことを追求していくということで、やっていると思いますので、強制的な、全員加入ではなくて、任意に

していくべきではないかなと考えているんですが、それによって、成立しなくなる部が出てきてしまうのではないかと懸念もあります。

そうなったときにやはり、まずは中学校区で連携をしまして、中学校区で一つの競技団体を作っていく。

例えば、バレーであれば、大柿中学校、能美中学校、江田島中学校で一つのチームとして、中体連に出場する。サッカーも同様ですけども。そのようなことをしながら、人数というのを確保して、活動していくということを考えています。

○ **明岳市長**

今は、多種多様に、広島市の方に行ったりとか、サッカーのチームの下部組織に入ったりという人が多くいるのですか。

○ **黒小学校教育課長**

そうですね。呉の方のクラブチームに通うお子さんもいらっしゃいますし、野球でいえば、江田島市内にある、クラブ活動とは違う団体に入って活動しているお子さんもいらっしゃいます。

また、個人的な競技ということで、例えば水泳では、倉橋のプールに行ったり、広島市内のプールに行ったりと、本当に今、子供たちはそれぞれの自分が本当にやりたいものがあるときには、様々な場所に行って活動してるということがあると思います。

○ **明岳市長**

はい。分かりました。

よろしいですか。

小宇根委員。

○ **小宇根教育委員会委員**

続きで。

今のは競技スポーツですよ。

その競技スポーツで勝つために練習するんじゃないなくて、楽しんでやりたいという子供にも是非加入してもらいたいと思うんですが、そのための何か方策はありますか。

○ **黒小学校教育課長**

これに関してはですね、まだ、他市町の取組状況で聞いた話なんですけども、例えば部活に代わるような形で、本格的にやりたいわけではないんだけど、ライトな感じで、運動に親しむということで、小学校のクラブ活動の延長のような形で、中学校でも、例えば週3日ほど、そういうレクリエーション的な運動機会を確保して行う、というようなことを計画しておられる中学校もあると聞いております。

今言われたような、運動の機会とか、文化に親しむ。でもそこまで本格的じゃないというのであれば、そういったクラブ活動を作りまして、例えば月水金の4時から5時までは、その活動に親しむといったようなことも考えられるかと思っております。

○ **明岳市長**

はい。よろしいですか。

三島委員。

○ **三島教育委員会教育長職務代理者**

同じような内容だったんですけども、なるべく多くの子供たちに帰宅部にならないようにしてもらいたいという思いがありますので。何か、競技で技術を向上させて、上に行くんだというものではなくて、今言われたように楽しむようなクラブがあってもいいのかなという思いがしていました。

それと、中学校単位で競技ができなくなるということになると、今の中体連の大会などというのは、将来的にはなくなってくることになるんじゃないでしょうか。

○ **黒小学校教育課長**

中体連に関しては、今、合同チームで出場するということが可能になっております。

また、来年度からは、クラブチームでも参加できるという形で、そういった形で中体連は残っていくと聞いております。

○ **小野藤教育委員会教育長**

今、国の方で検討されてるのが、来年度から、令和5年度から、全国中学校体育大会、いわゆる全中といわれる大会ですが、これに社会クラブ、いわゆる地域スポーツも、一緒に大会に出られるというふうに、大きく変化しました。

だから、今後は、いわゆる中体連というよりも、中学生スポーツ大会というような形ですね、中学校じゃなくて、中学生、学校も出たり、地域も出たり、そのうち学校の方は近くなりますから、もう地域だけのスポーツ大会になるんですけども、そのように移行していくと聞いております。

○ **三島教育委員会教育長職務代理者**

それからもう一つ、今のお話で、中学生の大会という話がありましたが、地域でスポーツをするということになったら、高校生がいたり、小学生がいたり、というようなグループもできてくるのではないかと思うんですけども、そういった場合の大会への出場というか、別に出場機会が得られるようなことがあるんじゃないでしょうか。

○ **黒小学校教育課長**

例えばですね、中体連とは別に、それぞれのスポーツ団体が作っております組織がありますけども、そういったスポーツ団体では、アンダー制度がありますので、アンダー13とかアンダー15というようなカテゴリーがあります。

例えば高校1年生と中学3年生がアンダーチームのカテゴリーで参加できたり、アンダー13であれば、中学校1年生と小学生が一緒になって出られたりというふうに、学校種を越えた出場というのも可能になっています。

そういったところを利用すれば、学校だけじゃない単位で、地域のスポーツ団体も出場できると考えております。

○ **三島教育委員会教育長職務代理者**

部活動というイメージを無くするということですよ。

はい。分かりました。

○ **明岳市長**

難しいですよ。

これは文科省がこういう方針で行けという話なんですかね。

○ **黒小学校教育課長**

そうですね。

○ **明岳市長**

学校の働き方改革を推進する。学校教育の質の向上につながる。というのがね。
私は素人だから本当につながるのかなと思ったりするんですよ。

○ **黒小学校教育課長**

実際に教員の働き方を見ておりますと、部活動の指導は休日もありますので、例えば月の30日あるうちで、27日28日が、出勤というような状況もあります。

そういったこともあって、教員の場合は、時間外手当が出ているわけではありませんので、そういったところの働き方改革を進めなきゃいけないというのが一つと。

それからやはり少子化によって学校単位で、人数をそろえることがどんどん難しい状況が起きてきている。

学校を越えたスポーツ組織の創立を進めていかなければ、例えば本市も、運動部のチームがどんどん減って、種目数も減ってきておられますので、そういったこともありましての改革だというふうに認識しております。

質の向上というところでは、時間をしっかり確保することで、本来の業務である、自分の担任教科の教材研究等の時間をしっかり確保して、授業の質を上げていくというのは当然大事なことはないかと思っております。

○ **明岳市長**

分かりました。

よろしいですか。御質問等ございませんか。

はい。ありがとうございます。

それでは、議題はこれぐらいにいたしまして、次の議事で、協議第3号学校給食共同調理場の統合につきまして、説明を受けたいと思います。

小野藤教育長よろしくお願ひします。

○ **小野藤教育委員会教育長**

配付資料8ページ、資料8に協議第3号とあります。

学校給食共同調理場の統合についてでございます。

江田島学校給食共同調理場を、西能美学校給食共同調理場に統合することにつきまして、今後の取組等を協議する必要がありますので、会議の意見を求めるものでございます。

詳細につきましては学校給食共同調理場総括場長から説明いたします。

よろしくお願ひします。

○ **仁井学校給食共同調理場統括場長**

学校給食共同調理場の統合について、これまでのいきさつと、今後について御説明申し上げます。

令和5年4月、後4か月ちょっとなんですが、江田島調理場を西能美調理場に統合しまして、市内全域に現在の西能美調理場から給食配食を行うこととしております。

令和4年度中に、この統合に必要な準備を行う予定にしておりまして、2で進捗状況を説明しております。

まず1、施設と設備の改修なんですが、工事請負費として、3項目挙げさせていただきました。

まず、天井扇の設置についてです。これは、エプロンや調理着などは、家に持って帰ることが禁じられておりますので、調理場で洗濯をいたします。

その洗濯した調理着を翌日までに乾かさなければならぬので、廊下に干していたのですが、人数が増えると、乾きが悪くなるということで、天井扇を付けさせていただいて、少しでも換気をよくするという改修を加えたものです。

次に、トイレ改修、これは、調理員の数が増えることによりまして、トイレが混雑することを防止するために、従来二つのブースがあったんですが、二人同時に使いにくかった女子トイレの間取りを改修、それから男性用トイレを男女兼用に改修することとしており、こちらも工事を済ませております。

最後に、LED照明交換、従来、蛍光灯設備が付いていたのですが、故障が相次ぎまして、もういっそのこと、調理環境の改善も含めて、LED照明に交換をさせていただいております。この工事3点についてを、夏までに全て契約をしまして、秋口までに全ての改修工事を行っております。

二つ目、備品の購入について御説明をさせていただきます。

食缶を始めとして、御覧の項目の備品購入費を予算化させていただきました。

このうち、5項目については、もう契約済みでございます。

冷蔵庫は、まだ納入されておきませんが、こちらについては、電子部品が、御存じのように不足しておりますので、納期を3月末として契約をさせていただいております。

それまでには、納入されると業者から御回答いただいております。

契約額が入っておりません三つの備品ですが、食缶とコンテナが2種類ですね。

こちらについては、10月21日に実施した合同調理試験の結果を踏まえて、仕様書を作成して、このたび、入札依頼を行ったところです。

契約日は、12月見込みと書いてありますが、これはまだ、決定したわけではないんですが、もうほぼ12月中に契約ができるものと考えております。

それから次のページ、統合後の調理員雇用計画と現調理員への説明について、御説明を申し上げます。西能美、江田島それぞれの、調理員、運転手などの数を御覧のように記載しています。

統合後を、1番右側の欄に記載しております。この調理員の数、運転手の数で、やっといこうと計画しているところでございます。

まず調理員が、フルタイムで勤務していただいている方が、現在20人のところ、19人。

パートで勤務していただける調理員の方、現在4人のところ2人とさせていただきま

す。運転手については6人、2人ずつペアで3台に分乗していただいておりますので、運転手と給食運搬車の台数については変更がありません。

配食数はもちろん変更がありませんので、1,300食を引き続き西能美調理場から配食をさせていただくということになっております。

こちらの統合後の人数については、先日の、統合調理試験の結果を踏まえて、人数を算出いたしまして、この数字で予算要求をさせていただいております。

最後に、今後のスケジュールです。

備品整備については、令和4年度中に行います。

改修工事については、令和4年度中の工事を行いました。令和5年度の工事、更に引き続き工事が必要なところを令和5年度に入ったらすぐ入札をさせていただき、夏休み中に工事を行うという見込みです。教育委員会会議への説明、これについては、令和4年度末、市議会への説明、校長会への説明も、令和4年度の末に予定をしているところでございます。

ここで併せて条例改正なども準備していただくようにしています。

以上で調理場からの説明を終わります。

○ **明岳市長**

はい。ありがとうございました。

ただいま学校給食共同調理場の統合につきまして、進捗状況、スケジュール等の説明をしてもらいました。

この件で何か御意見ございませんか。

ないですかね、この件は特に。

仁井場長が頑張ってくれて、順調にいつているということですね。

雇用の関係で質問を受けたりしないですか。

○ **仁井学校給食共同調理場統括場長**

はい。どうなるのかということは、しょっちゅう聞かれるところです。

例えば、パートになるということだったら、副業を探さなければいけないんだけどということは、よく聞かれるところです。

○ **明岳市長**

そこの部分は、よく相談に乗ってあげてください。

秋月に今度カキの冷凍加工場ができるので、6月から稼働の準備に入ってくるので。

今、1回目の募集が終わって、今度1月か2月に再募集をするようなので。そこを受けてもらってもいいでしょうし。

○ **仁井学校給食共同調理場統括場長**

分かりました。

また、情報収集して、お勧めできるものがあればお勧めしていきます。

○ **明岳市長**

はい。

それでは、御意見ないようでございますので、次の議事ということで、最後になりますけども、その他でございます。

本日の会議、いろいろ議論をしていただきましたけども、お気付きの点があったり、あるいは、これは是非言っておきたいということがありましたら、遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。

長坂委員、何か。

○ **長坂教育委員会委員**

やっぱり気になっているのが学校統合のことですかね。

○ **明岳市長**

学校統合のこと。

○ **長坂教育委員会委員**

私も経験しましたし、その学校統合は見ていきたいと思います。

○ **明岳市長**

どういう説明をしたら琴線に触れるんですかね。

よし分かったと言ってもらえるのでしょうか。

○ **長坂教育委員会委員**

資料を見て、すごく何回も説明されて、尽力されたと思うんですけど、なかなか固いようなので。やはり市長もおっしゃったように、地域が廃れるとかそういうことは置いて、本当に子供のために、教育のために、というところを説明していったらいいんじゃないかと思うんですけども。

縦のつながり、異学年のつながりもすごく有益なんですけども、私は、同学年の同じ年齢で遠慮なく素で付き合うというその広がりが大変な時期だと思います。

人数が増えることによって、ちょっと厳しいことも出てくるかもしれないんですけども、一方で、支えてくれる人も増えていきますし、その間で揺れ動きながら、せっさたくまして、成長してほしいんです。

やっぱり、市内のどの生徒さんにも平等な環境で成長して行ってほしい。

それを訴えていったらどうかなと思うんですけどね。

○ **明岳市長**

はい。そうですね。

ありがとうございます。

みんなで集まって話をするから、本当の思いをみんなの前で吐露できないということも、実はあるんだろうなと私は思ってるんですよ。

だから、個々に当たっていくしかないのかなと思ったりもしますけどね。

泊野委員、何かありませんか。

○ **泊野教育委員会委員**

そうですね。

私も学校統合の件で、やっぱり早めに進めて行ってほしいと思っています。

能美中学校でも、小学校はもう別々なんですね。鹿川小学校から能美中学校、中町小学校から能美中学校で、小学校から更に人数が増えて、同級生が増える。また、三高小学校からも来られて同級生が増える。他校の小学校から更に一緒に上がるというので、そこでまた地域性などもまた違ってきていいと思いますけどね。

○ **明岳市長**

そうですね。ありがとうございます。

小宇根委員何かありませんか。

○ **小宇根教育委員会委員**

私は、ちょっとたくさん言わせていただいたので。

○ **明岳市長**

三島委員何かありませんか。

○ **三島教育委員会教育長職務代理者**

そうですね。

学校統合のことについては、いろいろ今までの経緯もありますし、委員の皆さんが言われるとおりで、統合した方がいいという思いは一緒に、皆さん持っておられると思います。

○ **明岳市長**

本音で語って、本音でぶつかってきてもらって、お互いが意見を言って、その中で必ずたどりつけるんだろうなと、私も思ってるんですけど。

本当に子供たちのために頑張っていきたいと思いますので。

はい。そのほか何かございませんか。

○ **三島教育委員会教育長職務代理者**

コミュニティ・スクールについて最大の要件は誰を選ぶかということだとおっしゃっていましたが、やる必要は多分あるんだろうなと思うんです。

今から地域とのつながりをよくしていくということになると、コミュニティ・スクール、住民の意見を今後取り入れるということは必要だろと思うんですけど、さっきもあったように人選と、それから運営の仕方ですよね。

さっきの三つの項目がありましたけども、承認するとか、あと人事についても、意見を述べるができるという、その文言そのままを示したら、やっぱりちょっと、誤解というか、拡大解釈をされるという部分があるので、そこら辺の、説明の仕方も工夫する必要があるのかなと思いました。

○ **明岳市長**

そうですね。

私も本当に、承認するといったら、地域のこの人が駄目だったら、学校長は自分の思いの学校運営ができないのかなと思ったりしたものですからね。

承認まで必要ないのじゃないかなと思って。

協議した上で、学校長が決定するとか、やっぱり学校運営というのは、校長先生が責任を持ってやっておられるわけですから、正直、私は、地域の有識者の人の承認など必要ないと思っているんですよ。

意見は意見として聞いた上で、学校長が子供のために頑張るといようなことがいいんだろと思うます。

○ **黒小学校教育課長**

よろしいですか。

これに関しては、やはり国も特に説明をしております、学校運営協議会が設置された場合でも、学校運営の責任者として教育活動等に実施する権限と責任は校長が有するものです。学校運営協議会が校長に代わり、学校運営を決定実施する権限を持つものではないです。こういった質問が、やはりいろんなところから出てますので、国もそういう回答をしております。

あくまで意見を伺うということであって、権限はあくまで校長であるということになっております。

○ **明岳市長**

本当にそういうことを徹底して広く周知しないと勘違いする人が出てきます。言葉だけに捉われている人おりますからね。

分かりました。

そのほかございませんですか、何でもいいですよ。

せっかくの機会ですので。

長坂委員は、学校を回っていただいていますか。

○ **長坂教育委員会委員**

そうですね。小学校の文化祭、生活発表会とか、そういう行事を回りました。

○ **明岳市長**

そうですか。

○ **小野藤教育委員会教育長**

本日、実は午前中、委員の皆さんに大柿中学校に行っていただきました。今、教育委員会会議を年3回、1学期、2学期、3学期と、学校で開催することになっています。

そのときに授業を見たり、説明を聞いたりしています。

○ **明岳市長**

そうですか。

それはいいですね。確かにねその方が臨場感もあって。

○ **小野藤教育委員会教育長**

給食も今日食べていただきました。

○ **明岳市長**

そうですか。

○ **長坂教育委員会委員**

中学校にも行きましたけれども、もう私たちの時代と随分変わっていて、私たち自体が本当にどんどん追いついていかなきゃいけないなというのをすごく感じました。

○ **明岳市長**

そうですね。

確かにそうですね。

給食は、おいしかったですか。

○ **長坂教育委員会委員**

おいしかったですよ。

○ **仁井学校給食共同調理場統括場長**

ありがとうございます。

○ **明岳市長**

ありがたいですよ、給食。本当に。

○ **長坂教育委員会委員**

あの金額で、あんな大量においしいものいただけるんだと、御苦労を伺い知れました。

○ **仁井学校給食共同調理場統括場長**

ありがとうございます。

栄養士が喜びます。

伝えておきます。

○ **明岳市長**

そのほか、よろしいですかね。

はい。

以上で本日の議事は全て終了をさせていただきます。

皆様、本当にありがとうございました。

それでは、司会を事務局に返します。

○ **越野総務課長**

皆様、長時間にわたって貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第1回江田島市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。